

令和 8 年度 高根沢町教育委員会（5 月）会議録

会議の日時	令和8年5月21日（木） 開会 15時30分 閉会 16時30分	場 所	高根沢町教育委員会 会議室
教育長及び出席委員の氏名	(教育長) 坂 本 美知夫 (委 員) 中 野 謙 作 佐 藤 豪 男 岡 本 多香子	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課 長 福 田 和 則 課長補佐 小 林 賢 治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今 平 紀 章 主任主事（書記） 細 谷 光 司 (こどもみらい課) 課 長 齋 藤 雅 人 課長補佐 岩 本 紀 男 (生涯学習課) 課 長 岡 田 忠 雄 課長補佐 赤 羽 康 弘 係長兼社会教育主事兼指導主事 野 尻 友 香
欠席委員の氏名	齋 藤 君 世		
会 議 事 項			
(1) 審議事項 ① 高根沢町教育委員会点検・評価委員の委嘱について ② 高根沢町外国語指導助手任用等規則の廃止について ③ 高根沢町就学援助規則の一部改正について (2) 報告事項 ① 高根沢町教育委員会の学校訪問について (3) その他 ① その他			

議 事 の 経 過

坂本教育長	委員の出席は3名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 (あいさつ) 議事に入る前に、4月の教育委員会定例会の会議録を承認してよろしいか諮ります。
佐藤委員	一部名前に誤りがあります。
坂本教育長	本日の会議録終了後、速やかに訂正したうえで、高根沢町教育委員会4月定例会の会議録を承認とします。また、本日(5月)の会議録署名人に佐藤委員を指名します。書記については、学校教育課の細谷主任主事を指名します。 議事に入ります。 審議事項①高根沢町教育委員会点検・評価委員の委嘱について 事務局から説明をお願いします。
福田課長	【説明要旨】 高根沢町教育委員会点検・評価委員の委嘱について説明。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となる。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
委 員	(意見等なし)
坂本教育長	意見等がなければ、 審議事項① について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項①高根沢町教育委員会点検・評価委員の委嘱について 承認します。 続いて、 審議事項②高根沢町外国語指導助手任用等規則の廃止について 事務局から説明をお願いいたします。
福田課長	【説明要旨】 小学校の外国語指導助手(ALT)について、令和7年度まで町の直接雇用で対応してきたが、今年度より民間事業者への委託に移行したため、任用に係る規則を廃止するもの。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
佐藤委員	直接雇用から民間委託への変更はメリットとデメリットがありましたか。
福田課長	これまでは小学校と中学校が異なる体制で連携しづらい課題がありました。 すべて民間事業者に委託することで、小中の連携を強めることができ、ALTの研修体制も充実しており、指導レベルは向上しています。
坂本教育長	他に意見等がありますか。なければ、 審議事項② について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)

議 事 の 経 過

坂本教育長	審議事項②高根沢町外国語指導助手任用等規則の廃止について承認します。 続いて、審議事項③高根沢町就学援助規則の一部改正について事務局から説明をお願いいたします。
福田課長	【説明要旨】 子ども医療費助成制度や給食費無償化に伴い、実質的に保護者負担のない中学年の対象品目を就学援助の適用外とするもの。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
坂本教育長	なければ、 審議事項③ について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項③高根沢町就学援助規則の一部改正について承認します。 続いて、報告事項を進めてまいります。報告事項①高根沢町教育委員会の学校訪問について事務局から説明をお願いいたします。
今平管理主事	【説明要旨】 ・高根沢町教育委員会では、町立小中学校や幼稚園・保育園等の実態把握と課題理解のため学校訪問を行っている。 ・今年度からは、学校教育基本計画の重点施策や学校規模適正化関連の学校を中心に3年間計画で訪問する。 ・訪問学校は重点施策に係る学校を主に訪問し、学校説明も重点項目に焦点を当てて実施予定。 ・訪問と定例会は、日程上セットで行う予定。
坂本教育長	本件について委員から質問等がありますか。
坂本教育長	なければ、 報告事項① について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項①高根沢町教育委員会の学校訪問について承認します。 その他として、みなさまから連絡等ありますか。
	～それぞれ事務連絡、情報提供等～
坂本教育長	本日の議題は以上となります。 次回の教育委員会は令和8年6月18日(木)、13時30分からの総合教育会議が終わった後の開催を予定しています。 以上をもって、教育委員会を閉会します。

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和8年5月21日

議 事 の 経 過

教育委員会委員